

## 第5章 思いやりと心豊かな人づくりの推進

---

### 第1節 生涯学習

#### 現状と課題

生涯学習は、元気で活力ある地域社会を築いていくために必要不可欠な学習であり、「いつでも どこでも 誰でも」学べる環境が必要である。

住民の余暇時間の増加が進む中で、価値観も多様化し、仕事だけを重視する考えから、生活を楽しむことやゆとりを重視する考え方へと変わってきている。

人々が、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が評価される「生涯学習社会」を築いていくために、学校教育・家庭教育・社会教育など生涯を通じた学習機会を整備していかなければならない。

#### 基本方針

町民の誰もが、学校教育の場に限らず、その生涯において、いつでも、どこでも、それぞれの年代や目的に応じて主体的に学習できる機会の充実を図り、また学習成果を生かすことのできる環境づくりを町民が主体的に行えるよう働きかけていく。

#### 施策の展開

- 1 生きがいを求める人々の学習意欲に答える環境の整備と効果的に学習活動を推進していくために、江府町防災・情報センターを生涯学習拠点施設として活用していく。
- 2 生涯学習活動の成果が発揮できる機会の創出と、地域のなかで学んだものが活かされるよう積極的に働きかけをおこなう。

### 第2節 学校教育

#### 現状と課題

近年の本町における出生児数は、年間20名前後ときわめて少ない。このため、従来町内にあった4校の小学校では、個々の児童生徒に対する学習指導や生活の配慮はなされやすいが、十分な集団活動の機会がなかったり、団体スポーツ等の場が制限されるなどして、児童生徒が自らの力で自分の可能性を切り開こうとする意欲がやや不足する傾向があった。

平成21年に、従来から町内1箇所の中学校と保育園に加え、町内4校の小学校統合を行い、小学校が町内1校となり、保育園から中学まで全て1校(1園)となった。

この状況を有効活用するため、保・小・中の連携を強化し、江府町のめざす人間像である「人権を重んじ人を敬う町民」「自然や文化を愛する知性豊かな町民」「家庭や家族を愛する

人間味豊かな町民」をめざす児童生徒の育成に、利点を活かしながら一体となって取り組んでいる。

一方、少子化に歯止めがかからない現状の中で、生徒数が60名前後となる江府中学校の運営、老朽化した校舎の改築などが今後の江府町教育の喫緊の課題である。

学校給食については、給食センターを現在江府小学校に併設し、町内の小中学校に給食を提供している。

平成21年度4月から完全米飯給食を実施している。特に平成22年からは米の全量を町内産特別栽培米で提供し、さらに野菜等の食材についてもできる限り町内産を提供するなど、食の安全・安心に取り組んでいる。

センター施設は整備後30年以上を経過し、調理器具全般が更新時期をむかえており、施設も老朽化しているため、機器の計画的更新と改築などの検討が必要である。

### 基本方針

- 1 基礎基本の徹底により基礎学力の確実な定着をめざすとともに、児童・生徒一人一人の個性を生かした教育を推進する。
- 2 保育園・小学校・中学校の連携により、児童・生徒が生涯にわたって学び続けるための確かな基盤をつくる。
- 3 自分を大切にし、人を思いやり、互いの人権を大切にする心豊かなたくましい児童・生徒の育成をめざす。
- 4 情報化・国際化に対応できる人づくりをめざし、発達段階に即したコミュニケーション力を身につけることのできる教育を推進する。
- 5 これらに応じた教育環境の充実を図るため、施設、設備の整備を推進する。

### 施策の展開

- 1 江府中学校校舎の老朽化対策と、少人数に対応した運営整備
- 2 安心して学習できる教育環境の整備(情報、環境、国際理解など)
- 3 保・小・中連携の要となる指導主事の配置
- 4 保育から教育につながる、切れ目のない支援体制の確立
- 5 地域の人材を活用した、学校支援体制・学力向上対策の確立
- 6 給食センター施設の老朽化に伴うドライシステムの導入

児童・生徒数の推移(各年度:5月1日現在)

(単位:人)

\* 小学校

| 年度<br>学年 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度<br>【統合】 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|----------|------|------|------|--------------|------|------|------|------|
| 1年       | 26   | 11   | 25   | 24           | 22   | 24   | 20   | 10   |
| 2年       | 30   | 26   | 11   | 25           | 24   | 22   | 24   | 20   |
| 3年       | 27   | 30   | 26   | 11           | 25   | 25   | 22   | 24   |
| 4年       | 33   | 27   | 30   | 26           | 11   | 26   | 25   | 22   |
| 5年       | 40   | 33   | 27   | 29           | 26   | 11   | 26   | 25   |
| 6年       | 34   | 40   | 33   | 27           | 29   | 26   | 11   | 26   |
| 計        | 190  | 167  | 152  | 142          | 137  | 134  | 128  | 127  |

\* 中学校

(単位:人)

| 年度<br>学年 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 1年       | 42   | 34   | 40   | 33   | 27   | 29   | 26   | 11   |
| 2年       | 46   | 42   | 34   | 41   | 32   | 27   | 29   | 26   |
| 3年       | 32   | 46   | 42   | 34   | 41   | 32   | 27   | 29   |
| 計        | 120  | 122  | 116  | 108  | 100  | 88   | 82   | 66   |

学校施設リスト (単位:m<sup>2</sup>)

江府小学校

| 普通教室7室、特別教室6室 |       |
|---------------|-------|
| 校舎            | 1,878 |
| ランチルーム        | 191   |
| 屋内運動場         | 630   |
| 渡り廊下          | 17    |
| プール           | 855   |
| グラウンド倉庫       | 35    |
| 合計            | 3,606 |
| 給食センター        | センター  |
|               | 288   |
| 合計            | 3,894 |

江府中学校

| 普通教室8室、特別教室9室 |       |
|---------------|-------|
| 校舎            | 1,829 |
| 屋内運動場         | 904   |
| 格技場           | 369   |
| 特別教室棟         | 417   |
| 図書室           | 73    |
| 倉庫            | 95    |
| 合計            | 3,687 |

## 第3節 幼児教育

### 現状と課題

出生数の減少に加え、保護者は両親の共働き家庭が多く、祖父母も就労している家庭が多いため、家庭における育児体制が機能しにくくなっている。また、両親の多忙や、テレビ、ゲームやネットの普及を背景として(子供たちの成長特性として)、生活年齢の低い子どもや落ち着いて遊びに取り組みにくい子どもが増えてきている。保護者においても育児に対する不安の深刻化や多様化が目立ってきている。一人ひとりの子どもが尊重され、人間形成が育まれる一日の大半を過ごす園の環境が、子どもにとって過ごしやすく家庭的安定と幼児教育の両面を大切に環境保育に取り組み、保育内容の充実に努めている。食事についても6ヶ月からの乳児食、アレルギー食、平成22年度からの完全給食など食環境を整えている。

園内に設置した子育て支援センターを地域の子育ての拠点として、園児との交流、子育て中の親子の交流、情報提供や育児相談などを行ない、安定した子育てのための支援の充実を図る。

園舎は築30年を経過し、老朽化が著しく修繕の必要な箇所が増えている。又、現施設では変化していく保育ニーズに対応できにくくなっているのが現状であり、また衛生面からも調理室の改善が必要となってきている。抜本的な改修、改築が望まれる。

### 基本方針

- 1 基礎学力の土台を創り、個を大切に個の成長発達を目指した保育を推進する。
- 2 自分を大切にする自尊感情を育むとともに、仲間を大切にする思いやりや優しいこころを育てる。
- 3 養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもの育成を目指す。
- 4 育児に関する不安解消のための相談機能の強化により、子育て支援センターの充実を図る。
- 5 多様化する保育ニーズに対応できる体制づくりと保育内容の充実を図る。

### 施策の展開

- 1 安全に、安心して生活することのできる環境と施設の充実。
- 2 保育から教育につながる支援体制の確立。
- 3 幼児教育の環境整備の充実。
- 4 未就園児など地域の子育て支援の充実。
- 5 障がい児保育、一時預かり保育、延長保育などの特別保育の実施。
- 6 親と子が一緒に学び成長できる機会として、子育て支援センターへの参加の呼びかけと個別事例への取組みの充実。

江府町支援センター「じゃりんこくらぶ」

利用者数

| 年 度     | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|---------|------|------|------|------|------|
| 実施回数    | 29   | 45   | 51   | 50   | 94   |
| 保 護 者   | 255  | 289  | 220  | 312  | 181  |
| こ ど も   | 317  | 382  | 263  | 332  | 231  |
| ボランティア  | 40   | 32   | 51   | 34   | 35   |
| ス タ ッ フ | 69   | 54   | 83   | 76   | 99   |
| 計       | 681  | 757  | 617  | 754  | 546  |

じゃりんこくらぶ...江府町の子育て支援センター。保育園が保健師と連携し子育て支援を行っている。主な活動として、電話相談・絵本貸し出し・家庭訪問の他、保護者と子どもが一緒になって遊ぶ場を提供するなどの活動を行っている。

園児数 (単位:人)

| 年度 | 年齢  | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児      | 4歳児      | 5歳児      | 計         |
|----|-----|-----|-----|-----|----------|----------|----------|-----------|
| 18 | 人数  | 8   | 12  | 16  | 22       | 27       | 14       | 99        |
|    | 職員数 | 2   | 2   | 3   | 1<br>(1) | 2        | 1        | 11<br>(1) |
| 19 | 人数  | 4   | 15  | 17  | 20       | 25       | 27       | 108       |
|    | 職員数 | 2   | 3   | 3   | 1        | 1<br>(1) | 2        | 12<br>(1) |
| 20 | 人数  | 7   | 6   | 18  | 18       | 23       | 25       | 97        |
|    | 職員数 | 2   | 2   | 3   | 1        | 1        | 1<br>(1) | 11<br>(1) |
| 21 | 人数  | 6   | 6   | 7   | 21       | 21       | 23       | 84        |
|    | 職員数 | 2   | 2   | 1   | 1<br>(1) | 1        | 1        | 8<br>(1)  |
| 22 | 人数  | 6   | 10  | 7   | 10       | 20       | 24       | 77        |
|    | 職員数 | 2   | 2   | 2   | 1        | 1<br>(2) | 1        | 9<br>(2)  |
| 23 | 対象児 | 7   | 17  | 10  | 10       | 13       | 21       | 78        |

職員()は障がい児加配

\*年齢別クラス編成

\*3、4、5歳児の異年齢クラス編成。(平成21年度から実施)

\*一時保育(平成21年度から実施)

保育園施設リスト(子供の国保育園) (単位: m<sup>2</sup>)

| 鉄筋コンクリート平屋建 |         |
|-------------|---------|
| 乳児室         | 55.6    |
| ほふく室        | 64.8    |
| 保育室         | 249.8   |
| 遊戯室         | 181.4   |
| 医務室         | 11.3    |
| 調理室         | 45.5    |
| 支援センター室     | 67.3    |
| 事務室         | 30.1    |
| その他         | 356.4   |
| 合計          | 1,062.2 |

## 第4節 社会教育

### 【公民館】

#### 現状と課題

生涯学習としての各種講座の参加状況は、一人で複数の講座に参加している住民は多いが、実人員が必ずしも多いとはいえない。また女性と高齢者が多く、偏りが見られる。したがって、学習参加者の実人員を増やし、様々な人々が学習できるよう、また、提供されている学習内容も、趣味・教養に関連する学習のみでなく、現代的課題に対応できるよう、生涯学習の内容と裾野を広げることが重要である。

そして、これからの学習は、実践して学び、学んでは実践するといったサイクルの中で展開することを目指し、学んだ成果を地域で発表したり、地域の問題解決や地域づくりに役立てたりする学習を積極的に推進していく必要がある。

#### 基本方針

- 1 子どもから高齢者まで、地域の人たちみんなの共通の学習の場、交流・活動の場として、いきいきと学ぶことが出来る公民館をめざす。
- 2 地域の人たちの様々なニーズや課題などに対応した学級、講座、各種サークル活動など、生涯学習機会の充実とともに各種団体、サークルの自主運営の促進、及び情報の提供に努める。
- 3 地域、学校、家庭、関係諸団体の連携を図り、地域ぐるみで青少年健全育成・子育てを支援し、地域に根ざした教育力の向上に資する。
- 4 社会教育全般の窓口として分館と連携しながら、特色ある中央公民館活動を推進していく。

#### 施策の展開

##### 1 多様な学習機会の提供

町公民館主催の趣味・教養講座にあわせ、地域社会の課題解決を目指した学習講座など内容と種類の充実を図り、また県内各地でさまざまな機関が実施している講座などの学習機会の情報提供を行なう。また、参加の少ない層の公民館活動への積極的な参加を促すため、開催時間などを考慮して学習や活動の機会を提供する。

##### 2 学習成果が発揮される機会の創出

まちづくりにかかわる様々な施策の中で、町民の学習効果が発揮できる機会を創出し、地域の中で学習成果を生かすことを広く啓発し、働きかけていく。

- 3 子ども講座、体験活動などを通して青少年健全育成の推進、子育て支援を行う。
- 4 分館及び各種団体との密接な連携を持ちながら、地域全体で取り組める事業の実施、また各種団体活動の支援を行う。
- 5 公民館をより多くの人に利用していただくため、地域住民から学習内容や公民館運営への要望の掌握に努める。

公民館講座

|      | 公民館講座  | 夏休み子ども講座   | 出前講座  |
|------|--|--|---|
| 17年度 | ・5講座 500名<br>(陶芸、ガーデニング、ハンドベル、水墨画、和紙折紙)  | ・5講座 164名<br>(韓国語、草木植え、和紙教室、フェルトボール、サイエンス)   |   |
| 18年度 | ・18講座 846名<br>(カントリードール、墨彩画、いけばな、日本舞踊、書道、パッチワーク、写真、和紙折紙、押花、ガラスアート、陶芸、韓国語、エアロビクス、ストレッチ、ハンドベル、水彩画、油絵、韓国料理) |  |   |
| 19年度 | ・18講座 938名<br>(韓国料理、パッチワーク、和紙折紙、フラダンス<昼・夜>、太極拳、ハンドベル、絵手紙、油絵、ガラスアート、ヨガ、陶芸、写真、ストレッチ、押花、いけばな、墨彩画)           | ・11講座<12回開催>163名<br>(手づくりお菓자에チャレンジ、マイバッグを作ろう、夏の星座観察、植物標本づくり、海藻標本づくり、小さな手芸、戦争について考える、手づくりお菓자에チャレンジ、古代に学ぶ、親子で編む布ぞうり、町内探検隊) |   |
| 20年度 | ・15講座 784名<br>(パッチワーク、和紙折紙、フラダンス、書道、墨彩画、ハンドベル、絵手紙、油絵、ガラスアート、陶芸、写真、押花、いけばな、樹脂粘土、エコクラフト)                   | ・12講座<15回開催>352名<br>(海藻標本づくり、カヌー体験、植物標本づくり、エコクラフト、こども科学、星座観察、ふるさと探検、自然観察会、お菓子づくり、布ぞうりづくり、ウォークラリー、フラダンス)                  | ・8集落 10回開催<br>(ごみの分別方法、悪徳商法にあわないために、江府町史、救急蘇生法など) |
| 21年度 | ・13講座 690名<br>(和紙折紙、フラダンス、書道、墨彩画、絵手紙、油絵、ガラスアート、陶芸、写真、押花、いけばな、樹脂粘土、エコクラフト)                                | ・9講座<11回開催>438名<br>(エコクラフト、羊毛ちぎり絵、ロボット、ふるさと探検、グラウンドゴルフ、静電気で遊ぼう、お菓子づくり、フラダンス、スクラップブック)                                    | ・1集落<br>(ごみの分別方法)                                 |

公民館講座：地域住民同士の交流の機会となる講座として、趣味・技能習得を主とした講座

夏休み子ども講座：自然体験事業等を通じて、地域の異年齢児童や大人との交流を図ることを目的とした講座

出前講座：各集落から要望のあったテーマに沿って、集落に出向き講座を開催

## 【図書館】

### 現状と課題

図書館の施設面においては、防災・情報センターでの限られた面積の中で、配架の工夫などにより蔵書数の増加に対応している。図書館としてのスペースに限らず倉庫などのスペースも不足しており、配架図書数を増加させる余裕はあまりない。また、利用状況を見ると人口1人あたりの貸出冊数は1.8冊と県内公共図書館の中では低く、これは種類等の図書サービスが不十分であることも一因と考えられる。

今後、様々のメディアの発達により、読書離れや活字離れが懸念される中、図書館サービスを維持向上させるには、公共図書館に求められる役割、行政の果たす責任などを整理し、生涯を通して学ぼうとする住民に必要な情報を提供し、住民の活動を支援し、住民に役立つ図書館として、様々な視点から図書館サービスの充実を図っていく必要がある。そのなかで最近話題となっている電子書籍の収集については、資料保存の観点から今後、図書館の重要な役割になると考えられるが、閲覧、貸出に関しては、慎重な対応が必要となってくる。

施設面では、既存の空き施設の再利用を含めて独立した町立図書館としての施設を設置することが望まれる。

### 基本方針

生涯を通じて学ぼうとする住民に必要な情報を提供し、住民の「自らの培う力」を支援する。また、学校図書館においては、児童・生徒の成長・発達の段階に応じて、生きる力や学ぶ力などを育むことが出来るような取り組みを展開する。

### 施策の展開

#### 1 図書館の所蔵資料の充実

利用者の要望を参考にしながら、分野、地域特性、時代の要請などを考慮し、計画的に資料収集を行う。また、郷土の歴史、くらしや地域文化・伝統文化に関する資料の収集・提供を行なう。

#### 2 図書館環境の整備と充実

図書館システム拡充により利便性と図書館業務の効率化をより一層進めていく。館内は、今後も子どもの視点で見直しを行い、児童書専用の読書スペースなどの整備をしていく。また、外国人、高齢者などすべての人々が利用しやすい図書館を目指し、館内表示などを見直し改善する。

#### 3 各種図書館サービスの充実

障がい者サービス・幼児から高校生までへのサービス・講演会・相談事業などのサービスの充実を図る。

#### 4 図書館利用を促す情報発信

読書案内の推進を図るため、小学校新1年生向けの図書館案内の配布やおすすめ本

のリスト配布・乳幼児と保護者向けリスト本の配布を行う。また、図書館広報誌の充実、図書館ホームページの充実を図る。

#### 5 住民への支援、協働の推進

子ども読書活動を推進するため、ブックセカンド事業の実施・読み聞かせボランティアの育成をしていく。また、子どもたちが多くの時間を過ごす学校の場合において、いかに本とのかかわりを持つかは大きな課題であるため、司書教諭・学校図書館事務補助員との連携を深め、学校図書館の活性化を図る。そのためには、県立図書館及び県内公共図書館、学校図書館との相互協力サービスの充実を図っていく。

## 図書館利用状況(個人貸出分)推移

| 項目                    | 平成 17 年度    | 平成 18 年度     | 平成 19 年度    | 平成 20 年度    | 平成 21 年度    |
|-----------------------|-------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| (1)町民1人当たり<br>貸出冊数    | 2 冊         | 2 冊          | 2 冊         | 2 冊         | 2 冊         |
| (2)登録者1人当たり<br>貸出冊数   | 20 冊        | 17 冊         | 13 冊        | 11 冊        | 10 冊        |
| (3)資料回転数<br>(閉架を除く) 1 | 0.3 回<br>転  | 0.3 回<br>転   | 0.5 回<br>転  | 0.4 回<br>転  | 0.4 回<br>転  |
| (4)予約貸出率              | 0.6 %       | 6.0 %        | 6.1 %       | 1.1 %       | 1.3 %       |
| (5)登録者率               | 10 %        | 11 %         | 16 %        | 18 %        | 22 %        |
| (6)町民1人当たり<br>年間増加冊数  | 0.2 冊       | 0.2 冊        | 0.3 冊       | 0.3 冊       | 0.3 冊       |
| (7)開架図書新鮮度 2          | 4 %         | 3 %          | 6 %         | 6 %         | 7 %         |
| (8)町民1人当たり<br>資料冊数    | 6 冊         | 7 冊          | 5 冊         | 5 冊         | 5 冊         |
| (9)町民1人当たり<br>資料購入費   | 390 円       | 371 円        | 349 円       | 439 円       | 466 円       |
| (10)図書購入平均単価          | 1,215 円     | 1,445 円      | 1,097 円     | 1,313 円     | 1,290 円     |
| (11)職員1人当たり<br>貸出冊数   | 3,842 冊     | 3,629 冊      | 3,903 冊     | 3,507 冊     | 3,875 冊     |
| (12)職員1人当たり<br>奉仕人口   | 1906 人      | 1,874 人      | 1,837 人     | 1,796 人     | 1,776 人     |
| (13)貸出コスト             | 494 円       | 1,661 円      | 516 円       | 629 円       | 622 円       |
| (14)貸出サービス指数          | 246 %       | 87 %         | 213 %       | 209 %       | 207 %       |
| (15)行政効果 3            | 5,538,099 円 | -1,568,336 円 | 4,536,513 円 | 4,793,966 円 | 5,175,040 円 |

1 資料回転数...開架(閲覧者が自分で取り出せる方式)に置かれた図書1冊あたりの年間貸出数を表し、書架の回転数とするもの。閉架(自分では取り出せない方式)図書は持出し禁止のものが多く、利用者の貸出には直接関わらないものとして、回転数の計算には含まない。

2 開架新鮮度...蔵書のうち新刊の割合を計算し、書架の新鮮度を表す。書架の新鮮度が高いことは魅力ある蔵書構成につながるため、重要な数値である。閉架にある図書は貴重書保存のため古いものが多いので、新鮮度をはかる計算に含まない。

3 行政効果... 図書に割り当てられた予算がどれほど住民に還元されたかを表す。

(18年度にマイナスになったのは、図書館システムを購入し、図書館にかかる経費が例年より多くなったため。)

## 【人権・同和教育】

### 現状と課題

1994年(平成6年)「江府町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」が制定、施行された。さらに、「今後の同和問題とあらゆる差別撤廃に対する取り組みはどうあるべきか」について審議会の答申がなされ、「差別落書き対応要綱」を定め、差別の根絶に向けてより一層意識を深めている。しかし、人権・同和問題を自分のこととして捉え、自らの行動を通して実践することには、まだ大きな課題がある。町では、2008年(平成20年)に10年ぶりの「生活実態調査・町民意識調査」を実施し、現状の把握と課題の検証を行った。このデータをもとに、今後も、より工夫した啓発活動の取組みと人権意識の高揚を目指し、さらなる施策を積極的に推進しなければならない。

### 基本方針

「部落差別をはじめとするあらゆる差別」の早期解消を目指し、「人権」が尊重される社会づくりのために、一人ひとりが「人権」を自分のこととして捉え、「権利の主体者」としての理解と学びを深めることにより、「人権尊重のまちづくり」の実現に向けて町内各地域において日常生活での自らの「行動」を通して問題解決を図っていく。

### 施策の展開

- 1 町同和教育推進協議会の活動を通して、集落・団体・学校・職場などで、「人権・同和問題」についての研修会を開催し、人権尊重社会を築いていく。
- 2 全集落において、共通テーマのもとで小地域懇談会を実施し、人権・同和問題の正しい理解と、人権の大切さを学び、一日も早い差別解消を図る。
- 3 人権同和教育指導者の養成講座を開催し、指導者の育成に努めるとともに、集落同和教育推進員の研修と活用を図る。

- ・ 小地域懇談会の開催
- ・ たんぼぼ学級の開催
- ・ 人権・同和教育研究集会の開催
- ・ 啓発資料「あかるいところ」の発行
- ・ 指導者養成ワークショップの開催
- ・ 集落同和教育推進員研修の開催

人権・同和問題小地域懇談会

| 年度   | 18年度                       | 19年度                               | 20年度                         | 21年度                       | 22年度                          |
|------|----------------------------|------------------------------------|------------------------------|----------------------------|-------------------------------|
| テーマ  | 障がい者差別について・江府町差別落書き対応マニュアル | 暮らしの中の人権感覚～県民意識調査から見えるもの(身元調査について) | 身近なところから出来るところから実践しよう 男女共同参画 | ほんとうのつながりを求めて もうひと踏み張り結婚差別 | 一歩前へ！みんなの和と輪でまちづくり - 高齢期と人権 - |
| 参加人員 | 520                        | 502                                | 484                          | 447                        | 449                           |
| 実施集落 | 39                         | 39                                 | 39                           | 39                         | 39                            |
| 出向体制 | 13班(9人～10人)1班当り3回          |                                    |                              |                            |                               |

人権・同和教育講座「たんぼぼ学級」

| 年度   | 18年度   | 19年度                  | 20年度                 | 21年度                  | 22年度                               |
|------|--|-----------------------|----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| テーマ  | ・目を向けよう心の中の落書きに                                  | ・部落差別と人権感覚            | ・情報化社会と人権～愛知県の事例に学ぶ～ | ・自分を見つめる              | ・人権尊重のまちづくりについて<br>・町の高齢者支援の状況について |
|      | ・ハンセン病はなぜ差別されたのでしょうか                             | ・映画「橋のない川」            | ・学ぶことと生きることを重ねて      | ・心の笑顔                 | ・映画「かっ飛ばせ！ドリーマーズ」～カーブ誕生物語～         |
|      | ・人権ビデオ「今を生きる」                                    | ・男女共同参画への取り組み         | ・家庭における人権教育          | ・ドキュメンタリー映画「海女のリャンさん」 | ・人権意識を磨く                           |
|      | ・国籍を越えて～共に生きる～                                   | DV被害の現状～DVサバイバーからの報告～ | ・人権尊重のまちづくりをめざして     | ・江府町の現在の実態と課題         | ・高齢社会の町づくり                         |
|      | ・真に人権が守られる社会を作るために                               | ・江尾支部活動報告             | ・人権啓発ビデオ「千夏のおくりもの」   | ・差別とむきあった人の取り組み       | 「死なないで、殺さないで」～認知症介護の現場から           |
|      | ・明倫小、PTA 人権教育活動報告<br>・みんなで創る学習会<br>江府町山林解放闘争に学ぶ～ | ・ブラックライト「山林闘争」        | ・部落史                 | ・子どもと人権               | ・拉致被害者の人権、家族の思い                    |
|      |  |                       | ・明倫支部活動報告            | ・江府中学校の取り組み           | ・私たちの取り組み                          |
| 参加人員 | 139  | 138                   | 113                  | 101                   | 182                                |
| 延べ回数 | 299  | 262                   | 268                  | 209                   | 364                                |

## 【青少年の健全育成】

### 現状と課題

次代を担う青少年が、健やかでたくましく、のびのびと育つことを願い、非行防止や環境浄化を中心とした青少年育成運動に取り組んできた。その成果もあり、町内の有害自動販売機がすべて撤去され、また長年にわたる駅周辺のパトロール運動でも効果をあげているところである。しかし、社会の急激な変化の中で、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、フリーターやニートといった新たな問題や、携帯電話やインターネットによる被害など青少年をめぐる問題は複雑かつ多様化している。

このような状況の中、学校・家庭・地域社会や関係団体がそれぞれの機能を十分に発揮しながら、一体となった青少年健全育成運動を一層強力に推進することが求められる。

### 基本方針

- 1 家庭の果たす役割や親の立場・親の責務を再認識し、家庭での教育や躾に取り組む。
- 2 学校においては、児童生徒の個性や能力を生かす教育ができるよう、また生涯にわたって学び続けるための基礎となる「生きる力」を育む場を創造していく。
- 3 地域の結びつきを深めるため、青少年が様々な社会活動に参加し、豊かな人間性や判断力、社会性を形成する力を培う。

### 施策の展開

青少年育成江府町民会議の4つの専門部「青少年支援部」「学校づくり支援部」「家庭づくり支援部」「地域づくり支援部」の活動を中心として青少年育成活動を展開していく。

## 【高齢者教育】

### 現状と課題

本町の高齢化率は38.69%に達する高齢化の町となっている。生涯にわたって健康で生きがいのある幸せな高齢社会を築き上げていくには、町民一人ひとりが生活環境・社会参加等の問題解決システムを構築していく学習環境が必要である。

明德学園の学生数は過去5ヵ年140名台で推移しており、これは学生自治会の活発な活動と学習意欲の現れであると考えられる。

今後高齢者の増加傾向の中で、さらに入園生の増加につなげるために、新たなニーズに対応した魅力ある科目やカリキュラムを構築し、江府町老人憲章にある「健康を守り、いつまでも学習をつづけ、長かった経験を活かし、家庭や社会に役立つようにつとめる」ことをもとに、積極的に生きがいを求め、社会参加活動を展開することが求められている。

## 明德学園の概要

|         |   |
|---------|---|
| 名 称     | 明德学園  |
| 開 設 期 間 | 4月～3月(12月)  |
| 対 象     | 町内から公募、おおむね65歳以上  |
| 目 的     | 人生最高の幸せは健康であり、いつまでも若々しく健やかな人生のため学園生活をとおして、生きがいのある学習をつづけながら、社会参加の喜びを見出す。 |
| 内 容     | 午前:一般教養講座 午後:専門課程講座   |
| 専 門 科 目 | 花木園芸・華道・書道・茶道・料理・陶芸・手工芸<br>囲碁・水墨画・グラウンドゴルフ・パソコン 11講座                    |
| 学 年 編 成 | 普通科4年間・高等科4年間・研究科   |

## 学園生の推移

(単位:人)

|     | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 普通科 | 44    | 45    | 47    | 46    | 35    |
| 高等科 | 50    | 40    | 38    | 34    | 35    |
| 研究科 | 48    | 63    | 64    | 66    | 71    |
| 合 計 | 142   | 148   | 149   | 146   | 141   |

学生の推移が一定しているのは、学生自治会の活動が活発で学習意欲の現われと考えられる。今後は社会的ニーズに対応した学習内容を取り入れていく必要がある。

## 基本方針

活力ある高齢化社会を構築するため、高齢者が生涯を通じて健康で生きがいをもって、個々の能力に応じて学習できる環境を整えていく必要がある。

### 1 社会参加の確立

高齢者が今までに習得した技術・能力を地域社会に還元できる体制づくりに努める。

### 2 学習環境の整備

学習できる施設整備(備品の更新)、環境整備を図る。

## 施策の展開

### 1 明德学園の充実

昭和49年に開学した「明德学園」の学園生のさらなる増加と学習意欲の向上のために学習内容の充実を図るとともに学習情報の提供に努める。

## 2 指導者の育成

各種研修会等への積極的参加を促し、指導者の育成に努めるとともに地域でのリーダーとして、活力ある地域活動に生かしていく。

## 3 高齢者グループとの連携と社会参加の促進

各地区単位の老人クラブとの連携を図り、高齢者の能力に応じた社会参加を促進する。

# 【文化と文化財】

## 現状と課題

文化財は地域の歴史や文化の成り立ちを理解するうえで欠くことのできない貴重な財産であり、町民共有の財産でもある。先人が築き、育んできた文化を現在の私たちが次世代の人たちへ継承していくことが必要であり、これら財産を今後活用しながら守り伝えていくことが我々の責務である。

近年、生活の質の向上として、文化的取り組みに対する欲求は高まってきており、これらに対応した活動や発表の場の確保及び支援が望まれている。

伝統的民俗芸能は、地域や団体で受け継がれているが、伝承者の高齢化に伴い後継者対策が望まれる。

## 基本方針

- 1 各種文化団体の支援・育成を図り、文化活動への参加機会を拡充する。
- 2 国・県・町指定文化財の保護・保全に努め、歴史的遺産として広く紹介し、地域づくりの遺産として後世に伝えていく。
- 3 大山古道を歴史的遺産として、その活用と環境保全と整備に努める。

## 施策の展開

- 1 心豊かな町づくりを推進するために文化芸術団体の育成を図り、町民の文化活動への参加を推進する。
- 2 有形・無形の文化財の保全・保護及び伝統民俗芸能の後継者育成に努めると共に、地域活性化のために文化財の活用を積極的に推進していく。
- 3 自然豊かな環境を守りながら、文化的景観の保護・保全に努めその活用を推進する。
- 4 江府道路整備計画に基づき埋蔵文化財・遺跡等の試掘調査を実施する。

## 【スポーツ・レクリエーション】

### 現状と課題

近年、健康志向の広がりを背景にスポーツ・レクリエーションによる健康増進・体力維持の効果に期待と関心が高まってきている。

現在本町では、江府町体育協会が町内の各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催等、スポーツの普及と体力づくりを目的とした事業の実施において主要な役割を果たしている。

また、平成20年度から、地域住民が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブとして、「奥大山ぶなの森クラブ」が発足した。このクラブは誰もが生涯にわたってスポーツを楽しむことを目的として、健康運動・ニュースポーツなど幅広い年齢層にわたって楽しむことのできるスポーツ・レクリエーションを実施している。

本町の主な運動施設である江府町運動公園は、総合グラウンド(ナイター設備有)、総合体育館(トレーニングルーム設備有)、テニスコート(人工芝・ナイター設備有)、ゲートボール場、水泳プールを完備しており子供から高齢者まで年齢を問わず、各種サークル・団体・職場・地域・家庭といった様々なグループによって、広く盛んに活用されている。

今後は、多種多様な住民の要望に対応できるスポーツ環境の整備と指導者の養成、そして職場や地域での交流促進と健康増進のためにスポーツ・レクリエーション活動への関心をさらに高めていくことが大きな課題である。

### 基本方針

生涯スポーツの推進は、人と地域の結びつきの強化とともに健康維持や生きがい対策として重要である。その実践のため「町民一(いち)スポーツ」を合言葉に個々の能力に合ったスポーツ活動の充実と、住民主体で運営するスポーツ団体の育成等、スポーツ環境の整備を図っていく。

### 施策の展開

- 1 スポーツ・レクリエーションの指導者育成と、住民のニーズに応じた事業運営に努める。
- 2 スポーツ団体・スポーツクラブ及び小・中学校のクラブ活動を支援する。
- 3 各種スポーツ大会・誰もが楽しめるレクリエーション活動の実施。
- 4 住民の体力測定会を実施し、自己の体力を認知することによりその増進を図る。
- 5 運動公園施設の改修を主としたスポーツ環境の整備を行う。

江府町の体育施設

|         |      |  |  |
|---------|------|--|--|
| 総合体育館   | 敷地面積 | 8,245㎡   |  |
|         | 建物   | 鉄筋コンクリート2階建  |  |
|         | 建物面積 | 4,173㎡   |  |
|         | 設備内容 | 2階体育館  | バレーボールコート3面・卓球台18台<br>バドミントンコート10面<br>テニスコート2面 |
| 1階施設    |      | トレーニング室・小体育室・ホール・<br>事務室・応接室・更衣室                               |  |
| 総合グラウンド | 面積   | 12,483㎡  |  |
|         | 設備   | 多目的グラウンド(トラック1周300m・野球等2面)<br>夜間照明塔6基・屋外トイレ2箇所                 |  |
| テニスコート  | 面積   | 3,658㎡   |  |
|         | 設備   | コート4面(砂入り人工芝)・夜間照明塔6基  |  |
| 水泳プール   | 設備   | 25m×7コース(プール全体幅25m×15m)<br>幼児用プール1基<br>管理棟(更衣室・トイレ・機械室・屋外シャワー) |  |
| ゲートボール場 | 面積   | 2,004㎡   |  |
|         | 設備   | コート2面・休憩所(和室2室・トイレ)  |  |

江府町運動公園利用実績(H17～H21)

(単位:人)

| 年度      |              | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 5年間合計   |
|---------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 施設名     |              |        |        |        |        |        |         |
| 屋外施設    | グラウンド        | 3,990  | 2,262  | 2,719  | 2,831  | 3,180  | 14,982  |
|         | グラウンド(ナイター)  | 1,083  | 1,228  | 1,633  | 2,060  | 1,226  | 7,230   |
|         | テニスコート       | 6,938  | 7,751  | 5,688  | 6,541  | 7,125  | 34,043  |
|         | テニスコート(ナイター) | 3,282  | 3,223  | 2,522  | 2,402  | 2,164  | 13,593  |
|         | ゲートボール場      | 339    | 189    | 125    | 114    | 45     | 812     |
|         | 水泳プール        | 2,603  | 2,273  | 1,796  | 2,003  | 2,868  | 11,543  |
|         | 屋外施設合計       | 18,235 | 16,926 | 14,483 | 15,951 | 16,608 | 82,203  |
| 屋内施設    | 2階体育室        | 8,513  | 10,299 | 9,088  | 9,550  | 8,668  | 46,118  |
|         | 小体育室         | 674    | 751    | 1,299  | 844    | 654    | 4,222   |
|         | トレーニング室      | 296    | 209    | 201    | 426    | 116    | 1,248   |
|         | 屋内施設合計       | 9,483  | 11,259 | 10,588 | 10,820 | 9,438  | 51,588  |
| 屋内外施設合計 |              | 27,718 | 28,185 | 25,071 | 26,771 | 26,046 | 133,791 |

## 第5節 男女共同参画

### 現状と課題

男女共同参画社会の実現に向けては、男女がその性別にかかわらず個人として人権が尊重され、公平にあらゆる分野において社会の対等な構成員として参画する必要があり、近年さまざまな法制度の整備によって、大きく前進している。しかし、私たちの日常生活の上では、まだまだ男女の役割分担意識が今なお残っているのが現状である。

近年、働く女性の増加に伴い、女性だけが家庭も仕事もといったように負担が増加する傾向があり、この性別による固定的役割分担意識を見直し、お互いの個性と能力を認め合い、その力が発揮できる環境の整備を促進するため、町民・団体・企業・行政などが協働し、今年度制定された「江府町男女がともに輝くまちづくり条例」を機軸に総合的・計画的・効果的に推進しなければならない。

### 基本方針

少子・高齢化が大きく進むなかで、家庭生活と職業の両立は、地域社会の活力を維持するとともに、男女が働きながら家族としての責任を果たす上で重要な課題である。よって、ともに多様な活動に参画でき、共同して生活する環境づくりと支援体制の整備を促進する。

### 施策の展開

- 1 平成 17 年に制定された「江府町男女共同参画プラン」の見直しを行う。
- 2 共同参画のための取り組みを住民・地域・職場・行政が一体となって推進する。
- 3 江府町男女共同参画審議会の設置と推進委員会での具体的な実践活動の強化。

## 第6節 人権・同和対策

### 現状と課題

特別措置としての同和対策事業を展開し、多くの生活環境改善を図ってきたところであるが、まだ生活環境の「近代化」「地域福祉」の面では改善しなければならないこともある。

明道館、明道児童館を中心として各種講習会、学習会等地域密着型の事業を展開しており、同和教育行政と併に、差別解消に向けた人権・同和対策にとりくまなければならない。

### 基本方針

地域住民が安全で、安心して暮らせる地域づくりを目指すとともに、更なる生活、文化の向上を図り、各種の交流活動を通じて早期の差別解消に資する。

## 施策の展開

- 1 生活・文化の向上を図るための支援を行う。
- 2 各種交流事業の推進を図り、広域隣保活動を充実、活性化する。
- 3 人権・差別問題等の課題解決のための発信的活動を強化する。